

感染性廃棄物処理業務仕様書

公立学校共済組合中国中央病院

1 目的

廃棄物等の関係法令に従い、公立学校共済組合中国中央病院から排出される廃棄物の搬出・処理をし、円滑な病院運営を行うことを目的とする。

2 業務委託内容

感染性廃棄物の収集・運搬及び処分業務。

3 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

4 収集場所

広島県福山市御幸町大字上岩成 148 番 13
公立学校共済組合中国中央病院

5 年間排出見込数量

別紙のとおり。

6 収集回数

週2回（火曜日、金曜日）とする。

7 その他

(1) 感染性産業廃棄物の密閉容器（以下、「容器」という。）については、蓋を足踏み式開閉式架台（以下、「スタンド」という。）に取り付けて使用するので、密閉容器に取り付け可能なスタンドを受託者の負担にて必要数用意し、委託者の指定する場所に納品すること。

また、不要となったスタンドは引き取ること。

なお、数量については別途相談とする。

①容器は、株式会社クリーン技研社製クリーンペール CPE50 及び CPE20
または当院がそれと同等と認めるもの。

②容器の蓋はパッキン付きであること。

③バイオハザードマーク（黄色）を容器の前面・裏面の2面に明記すること。

④スタンドの最低必要台数は下記のとおりとする。

1. 50ℓ容器用スタンド 62台（令和7年8月現在）

2. 20ℓ容器用スタンド 32台（令和7年8月現在）

- (2) 保管量が通常より多い場合には臨時に収集すること。
- (3) 廃棄物積載の後の集積場所及び周辺は十分に清掃すること。
- (4) 受託者は収集実績を管理すること。
- (5) 産業廃棄物管理票（電子マニフェスト）を必ず登録すること。
- (6) 契約期間内に処理数量が排出予定量を超過した時は、受託者はその超過数量について契約単価をもって履行する。また、処理数量が排出予定量に満たない時も同様とする。
- (7) 本業務に係る事件・事故その他問題が発生した場合は、速やかに報告すること。
- (8) 本仕様書に定めない事項が発生した場合には、委託者及び受託者が別途協議して定めること。

以上